員をドーム型のサウナの中に油を塗ってマッサージをさせる。そういうような本当、女として許せることじゃないんですよ、これは。だから、そういうことをした社会福祉法人に330万円の 賠償命令が出てるんですから、何かの処分をするのが当たり前だと思うんです、これは。

それで、対馬市民は注目してますよ。いつやりますか、いつやりますかということで。だから、 このテレビは、おそらく視聴率がぐっと上がってると思いますよ。何がおかしいんですか。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 冒頭、申し上げましたように、私どもの市のほうの指定管理の関係でいきますと、管轄が及ぶ範囲ではないんだというふうな法的な話がございますし、また、そのような処置をした場合の指定の取り消し訴訟だ、国家賠償法に基づく損害賠償請求ということも想定される事案だということも十分に御理解をいただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(堀江 政武君) 3番、入江 有紀君。
- **〇議員(3番 入江 有紀君)** 済いません、もういろいろ言いましたけど終わりにしたいと思います。ありがとうございました。
- O議長(堀江 政武君) 昼食休憩とします。午後は、1時から再開します。

午前11時55分休憩

## 午後1時00分再開

- 〇議長(堀江 政武君) 再開します。
  - 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております 13番議員の小宮教義でございます。

きょうは、昼1番ということで、眠たい時間ではございますが、消防長、眠たい時間ではございますが、私の持ち時間は50分でございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

きのう、皆さんもそうでしょうけども、朝6時からテレビ放送がございました。全米テニスの 試合、決勝戦ですけども、日本の錦織さんが決勝戦に臨んだんですけども、かいなく敗れたわけ でございますが、次の大会にはぜひ優勝をしていただいて、そして日本の国民に力を与えていた だきたいと思います。

国際的な話になりますけれども、今、世界の海で、海の資源の枯渇が心配をされておられます。 今月の1日に、福岡でクロマグロの捕獲制限に関する国際会議がございました。中西部太平洋ク ロマグロ類委員会というそうです。公称をWCPFCということでございます。ここで、クロマグロの漁獲制限が決定をいたしました。

どのような決定かといいますと、まずベースとして、2002年から2004年の漁獲量をベースに、それの半減ということでございます。そうすると、それを対馬に当てはめてみますと約600トン、これは非常な影響を与えます。この制限というのは、やはり対馬の漁師は一本釣り漁が多うございます。制限をするとすれば、やはりまき網軍団、これを中心にぜひ制限を加えていただきたいと思います。

そして、今月の3日には、安倍内閣の改造がございました。私ども長崎県選出の国会議員からは、入閣がございませんでした。谷川代議士には、今後ともさらに活躍を期待をしているところでございます。

それにしても、この夏は何という夏でございましたか、非常に雨が降りました。そして、寒い夏で、異常というふうな夏でございました。しかし、そのような異常な夏でも、各地域の祭り事はございます。厳原町に8月の第1土日は厳原港まつり、俗に言うアリラン祭がございます。

一番最後に花火を打ち上げてフィナーレを飾るわけですが、ことしは中止になりました。私も、この祭りについてはずっと携わっておりますけども、このようなことは初めてでございます。なぜかなと思って、私もずっと考えておりますが、これじゃないかと思いまして、去年、峰町の木坂の海神神社と豊玉町の小綱の観音寺、これから仏像が盗まれました。中止になったのは、この仏像のたたりではないかと私は思っておりますが、市長さんはいかがお考えでございましょうか。では、さきに通告しておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の国境離島の政策について、これは2つございますが、第1点はオスプレイ、今話題でございますオスプレイ、これについては国のほうが佐賀空港に17機配備をするということで、今、佐賀県と、そして地元と協議をしておるようでございます。でも、なかなかうまくいかない。ならば、対馬に誘致してはどうか。17機が無理でも、2機でも3機でも誘致するお考えはないのかということです。

それと、2点目は、朝鮮半島の有事に備えて、自衛隊増強をもっと強く国に働くべきではないかという点でございます。

2番目が、観光開発について、今、カジノ法案が国会で審議をされております。長崎県がハウステンボスですか、あちらのほうで今計画をしておりますが、この対馬にも誘致できないか。対馬は全部周りは海です。保安上、非常によい、これが誘致するお考えはないのかということです。それと、3番目ですけども、観光交流センターの建設について、これは前々日ですか、バス停の話もございました。今のティアラ前のバス停、そして新しくできる観光交流センターのバス停、2つの配置を考えておられますが、2つは要らない、1つで十分だ、ならば観光交流センターに

観光バスの駐車場として、再度、検討するお考えはないのかという3点でございます。市長の答 弁を求めます。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 小宮議員の質問に答えさせていただきます。

3点ございましたが、冒頭、花火の中止は仏像の盗難のたたりじゃないかというお話がありました。それについて、私の意見を求められたところでありますが、私は異常気象のために中止になったというふうに思っております。

では、通告がありました3点について、お答えをさせていただきたいと思います。

国境離島新法といいますか、これについては議会の皆様の活発な活動によりまして、若干先が 見えてきたなというふうに思っておりますが、何せ国のほうが決められる話でありますので、そ のあたりをしっかりと注視もしていかないといけませんし、国への要望活動、またそれだけでは なくて、多くの方たちがこの対馬にこの件に関しましてもお見えですけども、そういう方たちに 訴えていく必要があろうかと思っております。

また、先だって、静岡の商工会議所の方が、たしか21名だったと思いますが、お見えでした。 朝鮮通信使の世界記憶遺産に向けての活動と連動したいというお話でお見えでしたけども、その 場もおかりしながら、特別措置法のお話等々についても話をさせていただいたところであります。 そのように、機会あるごとに、このことについてはしっかりと私どもも取り組んでいきたいと 思いますし、来年の通常国会においてしっかりと形になるように、取り組んでいく予定であります。

最近は、テレビのほうもこの問題について取り上げていただいておりますし、九州のRKBについても、そしてBSの朝日なんかも取材の申し込み等がずっとあっておりますし、番組をつくるというお話も聞いております。そういう意味において、国境に接するこの対馬の状況というのをしっかりと伝えていきながら、国民皆様の御同意をいただけるような展開に結びつけていきたいと思っております。

そういう中、自衛隊の増強のまずお話もございましたが、これについては以前からずっとお話をさせていただいておるところであります。そして、実際、自衛隊のこちらに駐屯してある方たちにおかれましても、この増強に向かっての話というのもきちんといろんな形でそれを組み立てていただいております。実際、どれだけ動き始めてふえたのかということに関しましては、自衛隊のほうも機密情報でありますので、詳細は言えないということではありますけども、しかしふえていることは事実であります。

半島有事の際、起こってはいけませんけども、半島有事の際等を考えたときの備えということをしっかりと自衛隊の皆様方も当然自分たちの立場でもわかってあり、こちらの思いというのも

わかっていただいて動いていただいておりますので、今後とも伝えていきたいと思っております し、先日も第4師団長の深津陸将がお見えでしたけども、そのときもそのようなことも含めてお 願い等は事あるごとにしているつもりでございます。

また、オスプレイのお話がございました。これの誘致につきましては、中期防衛力整備計画の中で、26年から30年までの間の期間の中期防でございますけども、5年間で17機の導入の計画が明記をされているというふうに聞いております。

そして、報道等で佐賀空港への配備をめぐり議論がなされているようにありますが、離島防衛ということを考えたときの戦略上の問題として、どこがいいのかということがまず先にあるべきだろうと思っておりますし、そういう中で自衛隊のほうも、今、佐賀ということを選ばれたんだろうというふうに思っております。そういうふうなことも踏まえ、この誘致等につきましては慎重に検討をしてまいる問題であるというふうに考えております。

また次に、観光の一環として、保安上、島だからすごくいいからというお話がございました。 それで、カジノを対馬に誘致してはどうかという御提案がございました。この関係法案につきましては、昨年の11月に国際観光産業振興議員連盟という、通称、IR議員連盟というそうでございますが、この総会において特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案と及び特定複合観光施設区域整備法案というものが確認をされて、12月の5日に国会に提出され、現在、継続審議中であります。

この秋の臨時国会で可決される可能性が高いというふうに見られておりますが、法案成立後 1年以内をめどに、IR実施法案というものが策定をされ、これが可決されたことにより、カジノを含め統合型リゾートの建設が開始され、地方自治体が主体で計画を進め、国の認可を得る形になるというふうに思われます。

また、同様にカジノについても、地方自治体が民間企業を選定し、国が免許を交付するという ふうに見られておるところであります。

御存じのように、長崎県では佐世保市がカジノ誘致に向け、平成18年度にハウステンボスと勉強会を実施をして、19年8月に西九州リゾート研究会を発足し、本格的に取り組みを始め、平成21年度には佐世保市周辺6市で特区提案をしております。その後、平成24年度に、西九州リゾート研究会計画が作成をされております。

長崎県では、議会の本会議や常任委員会において、長崎県へのIRという施設導入に関する活発な議論が行われ、平成24年10月15日に意見書が可決され、内閣総理大臣等へ提出されております。

佐世保市の市議会におきましても、同様に活発な議論が行われ、平成25年3月に佐世保市市 議会統合型リゾート誘致推進議員連盟が発足、誘致に向けて先進地事例の現地調査等が行われて おります。

法案提出及び継続審議を受け、長崎県、佐世保市では本年3月に誘致導入に向けた検討、取り組みを一体的に実施するため、共同で長崎県・佐世保市IR推進協議会が設立されており、これまで9年間をかけて方針と計画が取りまとめられており、法案が通ればすぐに提出できる段階であるというふうに聞いております。

この法案成立後には、誘致期成会を組織し、官民一体となっての取り組み展開を予定されておられるそうであります。県、市長会、それから町村会のスクラムミーティングの中でも、このような報告があったところです。

県のアジア国際戦略プロジェクトにおける対馬の役割は大きく、韓国人観光客への対応については、宿泊施設問題をはじめさまざまな施策の問題があるところでありますが、対馬へのカジノ誘致につきましては、先ほどるる説明しましたような制度上、具体的な構想策定について、単一自治体だけではなく、広域自治体との連携・協力のもと、幅広い地域全体の振興を図るための大きな政策目的を達成する効果的な1つの手段として、政策的適合性や政策効果が高い構想計画が求められており、大変厳しい状況にあるんだろうというふうに思っています。

そのようなことを踏まえ、また対馬市本来のまちづくりの基本理念といいますか、そのあたりとも考えたときに、現在の状況下において誘致への動き出しについては、現時点においては考えておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、3点目の観光交流センターの観光バスの問題がございました。

これについては、何度となくこの場でもお話をしてきておりますし、既に工事も始めておりますが、厳原から南側、もしくは南西部の方々の公共交通のあり方というのが、私どもはそのこともしっかりと考えていかねばならないということで、公共交通の政策上の考え方から、今進めております観光交流センターのほうに定期バスの発着場を設けることで、事業を進めているということを御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 質問に入る前に、1点だけ確認をしたいんですけれども、きょうはうそを言った、言わなかったというのが非常に多うございました。恐縮ではございますけど、私も1点確認をしたいんですけれども、さきの一般会計補正予算の審議の中において、私が市長はやめるとかやめないとかというのはうそをついたらいけませんよと、そのようなことがないように職員にも教育をといった質問をしたときに、市長のほうから、私はうそはついておりませんという回答がございました。

やめる、やめないということでのうそでございますよ。最初はやめると言って、次はやめない

と言ったということは、最初はうそであったということなんですよ。うそをつかないということであれば、最初から修正する必要はない。そういった意味では、うそをついたのではないかと思いますけれども、その辺の考え、うそをついたのか、つかなかったのかというのを先に確認をして、あとは質問に入ります。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** うそをついたというふうな考え方では全くありません。お互い人間でありますので、その瞬間の感情というのも当然御理解をいただければと思っております。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 普通の人ならいいですけど、やはり公人じゃないですか。公の場で物を言うということは、言葉を選んで物を言うわけですよ。その中の発言だと、あなたはそう言うけれども、ほとんどの方はそうは思わないんです。公の中の発言は全てなんですよ。その中で言ったことを取り消すということは、以前のことをうそを言ったということになるんですよ。そういった意味では、うそをついているわけですから、正すところは正したほうがいいですよ。だから、何も言わないということは認めたということでしょう、それは常識ですから。ということで、質問に入らせていただきます。

一番最後の観光交流センターの建設についてからお尋ねしますが、ここに対馬博物館の基本計画というのがございます。これは、平成24年3月に作成をされたものですよ。その中に、今の観光交流センターの位置、資料はないですか、先にしゃべりましょう。

この位置の中に、観光交流センターは観光玄関口ということで指定をすると言っています。その中に、観光バスなどの駐車場の整備も検討をしますと、これは平成24年の3月に作成したものですよ。約1年半ぐらい前に作成しておるんですね。そして、今回の計画は、駐車場ではなくて路面バスじゃないですか。1年前に計画をした基本計画そのものを無視した計画ですから、間違っているんじゃないですか。まちづくりの基本というものをつくりながら、その辺はどうなんですか。

あるでしょう、ここに。ページが22、観光玄関口、観光バスなどの駐車場の整備も検討しますと。基本的なものがずれているんじゃないんですか、政策上は。早く言ってくださいよ、時間がない。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 今、言われる計画の中でおっしゃられた、観光バス等というふうなくだりがあるというふうにおっしゃられました。もし、読まれるならば、等の中に公共交通のことも考えていただければ、市民も助かるのではないかなというふうに思います。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。

- ○議員(13番 小宮 教義君) よく文章を読まんとだめですよ。観光バスなどの駐車場ですよ。 駐車場というのは、車をとめて、継続的にするのを駐車場というんですよ。路面バスは停車する んですよ。停車場というんですよ、文面的には。そういう語源の基本もわからないんですか、ど うなんですか。
- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 今、ここに手元にはありませんので、私もそんなふうに責め立てられても、どうも言いようがないんですが……
- ○議員(13番 小宮 教義君) 手元にあるでしょう、この計画は。
- **〇市長(財部 能成君)** いやいや、私の手元にないと、これしかないものですから。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 一般質問するんですから、用意しててくださいよ。だから、さっきの言葉の意味があるんですから、それについてはどうなんですか。駐車場ですよ、これは。 駐車場と停車場は違うんですよ。それほどに駐車場がないんだから、ここにということで玄関口を指定しているんですよ。
- ○市長(財部 能成君) そういう中、駐車場の問題については、幼稚園の跡地の問題、それから 以前のB&Gプールの跡地の問題等々で物事を組み立てていくということに、話をこの場でもさ せていただいたところでありますし、今現在においては乗降場という形で使っている状況であり ます。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 先ほどの幼稚園だという問題も後で話しますけれども、ならば 町をどうするのかを基本的なものをつくらないから、そういうことになるんですよ。

そして、このやつは時間をかけてやっているんですよ。つくったこの人たちの意見の集約なんですよ。それを無視するということは、これそのものをかかわった人の意見を無視するということになるんですよ。時間がないからいいですよ。

それと、この駐車場については、市長が単独で決めたということは皆さんが御案内のとおりですよ。そして、民間からどのような話が出たかというと、これは観光交流センターの運営プロジェクトチーム11名でつくった案ですよ。これは、昨年の会議を3回しています。5月の17日、6月の7日、6月の24日、そのときの会議の資料です。これについては、観光バスが4台、これとまっておるんですよ。計画です。これは当たり前の計画なんですよ。博物館基本計画と一緒で、当たり前なんです、これが。

しかし、市長は単独で、勝手に決めるんですからどうしようもないですけど、単独でこれを 6月の17日、決定をしています。決定して作成したのが、今のこれなんですよ。そうするなら ば、このプロジェクトの参加の方のプロジェクトに参加をして、そしてその人たちの意見も聞い ていないでしょう。市長が言う市民の声というのは全く生かされないじゃないですか、聞かない んだから。なぜ、聞かなかったんですか、こういう立派な計画ができているのに。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 市民の声を聞かないというわけではなくて、前回も申し上げましたけども、市民のそこの参画される方以外の意見、考え方ということも必要なのではないかという意味において、厳原南部の人たちの待合所的な場所というのをどのようにつくり込んでいくのかというのが欠落しているのではないかというふうなことを私は申し上げ、そしてそのような決定をさせていただいた次第であります。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- **〇議員(13番 小宮 教義君)** わかりました。わかったわけじゃないんですけど、次に進みますよ。

文化庁の許可関係についてお尋ねいたしますが、幼稚園跡地は臨時駐車場ということで、たしか来年の3月30日をもって使用ができないと、使用期間は平成27年の3月30日と聞いておりますが、それでよろしゅうございますか。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 済いません、言葉尻を捉えて、3月31だそうでございます。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 3月31日まで使えるんですね。

ここに、市が文化庁に出した資料がございます。先ほどの臨時駐車場については、これは許可をもらうために市が出した分ですよ、文化庁宛てに。下記のとおり許可をいただくために、補足資料を提出しますという文章ですよ、手元にあるかと思いますけども。

ここに、臨時についてはこう書いてあります。現在、大型バスの駐車場及び昇降場となっている観光交流センター建設予定地の工事期間中、代替機能を持たせ、臨時駐車場、昇降場として暫定的に使用しますと、こういうふうに文化庁に許可のお願いを出しておりますけれども、そのとおりに理解してよろしいでしょうか。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 当面の間については、こういうことで申請を出しております。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) ただ、観光交流センターができた後は、観光バスは、準備をしていると言うけども、今の場所には駐車できないわけですね、停車じゃなくて駐車がね。ならば、来年の3月31日ですか、この分を二、三年延ばしてもらうわけにはいかないんですかね。一番いいんです、あそこが、駐車場は。2年か3年か、来年の3月いっぱいじゃなくて、その辺はどうなんでしょうか。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) ある意味、そのあたりの問題というのをクリアしていくために、今回の 補正予算において、あそこの周辺の計画づくりというものを委託料で計上をさせていただいてい るということで御理解ください。
- **〇議長(堀江 政武君**) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 来年の3月31日をもってということは、ほかに市が文化庁に対して許可をいただくときに、なぜかというと、3月30日という区切りがあるわけですから、何か条件をつけて、3月の30日というふうな設定にされたのではないんですか、その辺はどうなんですか。
- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 私どもは、この文面にある範囲内でのことしか承知はしておりませんけども。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) ここに、さっきの文章と一緒ですけども、文化庁に許可をお願いした日付が今年度の1月の20日ですよ。そして、条件をつけているじゃないですか、はっきりと。いいですか。厳原幼稚園解体後の用地の整備等についてということで、5項目上げています。先ほど述べたのは2項目めですけども、3項目、4項目ですよ。いいですか、これは1月の20日に出している分ですよ、文化庁に。
  - 3番、4番は、こう書いてありますよ。観光交流センター完成後は、大型バス昇降場として機能が復帰するので、当該地における臨時駐車場と昇降場としての機能は解除するんだと。要するに、観光交流センターができたら、以前のように観光バスが入るんだと、その目的を達成したから、3月30日で解除すると約束しているじゃないですか。そして、観光交流センター完成後の平成27年4月以降は、史跡等として本来の緑地計画をしますと、条件をつけているんじゃないんですか、その辺はどう認識するんですか。
- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** このあたりのことにつきましては、文化財の行政が走っている部分だというふうに私は思っております。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) この許可申請は、市長部局が出すんですよ。これを長官宛てに 出すんですよ。その手続上は、文化財保護法188条には手続の規定をしていますよ。これは、 長崎県教育委員会と、そして対馬市の教育委員会、これにも出すようにということで、保護法上 は決まっています。これを出したのは、市のほうから出ておるんですよ。そういう手続なんだか

ら。文化財とは関係ないんですよ、作成したのは。

だから、いいですか、今の観光交流センターができたら、機能を戻すんだと、そして解除する んだから、3月31日までですという約束なんですよ。この約束をどうするんですか。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) このあたりの物事のやりとりについては、私どもの意思疎通がきちんといっていなかった部分が市長部局内であるんだろうというふうに思います。それは認めさせていただきますが、この問題については、私どもは基本的に幼稚園の跡と先ほど言いましたB&Gとか、そのあたりの問題については、文化財の指定をする段階において、平成4年の段階に議会のほうの承認をもらっておるわけですけども、その際の文化財国指定の承認を認める条件として、私どもは文化庁のほうに、ここの駐車場の使い込みについてはきちんと議会でも論議され、そのことも言ってきた話でございますので、このことについてはまだ職員が見えない部分があろうかと、職員もわからない部分もあろうかと思いますけども、そういう流れの中で文化財の指定がされてきて、私どもはそういう方向で、今後も文化庁に対して求めていくというふうなスタンスは変わってはおりません。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) ならば、このように許可をいただく時点で、条件を国につけているわけですから、許可の条件としてあるわけですよ、あそこに戻すんだという。ということは、許可そのものに対して、虚偽の申請をしたことになりますよ。国を欺いたことになりますよ。既に、市民は欺かれているけども、国を欺く行為じゃないんですか、これは。どうなんですか。
- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 先ほど言いましたように、平成4年、20年以上前のことをしっかりと 押さえていない中での今の文化財のやり方ということで、このような書き込みをしているんだろうなというふうに私は理解します。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 書き込みをしておろうなとか、これは長官宛ての許可申請ですよ。戻すと約束しているんだから、これそのものを国を欺くなんて、どうするんですか、そういうことで。恥ずかしい話ですよ。

それと、結論は出ていませんけど、先ほど文章を言った、これは1月の20日と言っていますよ。そして、私どもの議会で、さきの12月の議会では提示もされて、そして路面バスをとめるということでお話もされました。昨年の12月に、観光交流センターにおいては路面バスをとめますよという話で、物事は進んでおったんですよ。

そして、これを出したのは、年が明けて1月の20日ですよ。その20日の中の文章が、先ほ

ど言った観光交流センターが完成をしたら、今の幼稚園跡地の観光バスは移しますよという約束をしているんですよ、その後に。その以前なら知らず。これは、議会無視も甚だしいんじゃないですか。全く違うことを国にお願いするんだから、どうなんですか、その辺は。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 議会を無視しているということではなくて、私どもの内部の部分において意思がきちんと伝達されていない部分があるだろうと、それについては私の責任だろうと思っております。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 意思の伝達がどうのこうのじゃない、文化庁長官に出す公文書ですよ。自然と印鑑を押さんといかんじゃないですか。部下の責任じゃないんですよ。さっきから責任をとると言うけども、またおやめになりますか。それが一番いいんですけどね。これは、完全な国を欺く行為ですよ。どういう責任をとるんですか、それなら。お願いします。
- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 文化庁に対して、平成4年にさかのぼって、文化財の指定申請のことを 整然とすることがまず第一だと、私は思っております。そのことじゃないと、この問題について の解決には至らないんだろうと思っております。
- 〇議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 昔の話をしよるんじゃないんですよ。ことし出した、1月20日に出した公文書に偽造があるんじゃないかと言っているんですよ。偽造じゃないですか。 国を欺いたらいけない。何回も言いますけど、対馬市民は欺かれておりますが、失礼な話ですよ。 そういうことじゃ、トップとしてふさわしくない、寂しい話ですけどね。よく考えてやっていただきたいと思いますよ。進退を考えて。

それと、時間がありませんから、この前の専用駐車場についてですけど、これは市長のほうは確かに、小宮議員、あれですよと、その他の事項が抜けているんじゃないかと、あなたはおかしいよと、そうでしょう、抜けておったかもしれませんけれど、でもその他の事項の5項目のうちの1つを市長は指摘をされた。

あと残りの専用駐車場としての基準、手引がございます。何回も言いますが、それは5つのもの全てを満たさなければいけないということなんですよ。市長のほうは1つをただ取り上げて、あたかも1つしかないような表現をされたけども、あと4つあるんですけれども、4つとも全て満たさなければいけないと私は理解をしておるが、市長は特別な思考力の持ち主ですから、何か意見があればお聞かせをいただきたい、そのとおりなのかどうか。

〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

- **〇市長(財部 能成君)** 私には何も能力はありませんが、特別なものは、今、そう書いてあることでの形をつくるために、補正予算を上げさせていただいておるところであります、まずもってですね。そして、その前提となるのは、22年前のそのときの論議っていうのが、まずベースになって、今度の新たな計画、周辺整備計画ですか、それを駐車場を含めてつくりこんでいくというふうなことで御理解をいただきたいと思います。
- O議長(堀江 政武君) 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 昔のことは言いよらんとですよ。現在のことを言っておるんですよ。許認可の問題を私は話をしよるんです。不備があるんじゃないかと、それは素直に認めて、そうですよ、と。じゃあ、善後策をどうしましょうか、という話にならんと前には進みませんよ。それで、時間ありませんけれども、提案ですが、バス停が2つできるでしょう。まあ、それもいいかもしれない。やはり、使う人の身になって、よく考えていかなければいけないと思います。今の観光交流センターに、確かに電子掲示板できるかもしれないが、そこには切符を売るところもない、そして、大もとの対馬交通も入れない。入れないことについては、先日でしたか、しまづくり何とか部長さんが、目的外の使用だからできない、ということですよ。もし、本当にやろうと言うならば、都市再生事業ですから、5年間ずつ区切りがあるんですよ。その中において、先ほど言われたような史跡も含めて、全体をどう整備していくのか、それを決めてやれば、先ほどみたいな昔の話も出てこないんです。確固たる計画図がないから、右に行ったり、左に行ったり、そのたびに市民は迷うんです。これは、本当の皆さんの考えです。

それで、駐車場は2つもいらない、済いません、バス停は。それで、もう工事を進めとるということですけども、できれば、この駐車場とバス停の分は、建物はそのまま一緒ですよ。バスをどう配置するか。つまり、路面バスを入れるか入れないか。入れなくてももう1つあるわけですから。工事には支障はないんです。外構工事が始まるのは、ことしの末から、多分、年が変わってからだと思います。まだ決断のときは十分あるんですよ。そうしなければいけないと思いますよ。

それとも、国に出した許可を覆してやるのか、それとも本来どおり、許可申請の分に対して、 市として国に従ってやるのか、そういうふうな話になりますんで、2つもいらないから、駐車場 は。1つを本来どおりの観光バスの駐車場にするように検討をお願いをします。

ここで区切りましょうかね。答えはお願いをします。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** その問題については、文化庁への届けている問題については、再度内部 の組織的な問題もあろうかと思います。私自身の責任もあろうと思いますが、善後策を考えたい と思います。

その外構工事のお話がありましたけども、これについては、私どもは公共交通の結節点として の拠点という位置づけは、どうしてもこの場所には必要だということは、公共交通の立場も踏ま えて考えてましたので、この分については動かす予定はございません。

- **〇議長(堀江 政武君)** 13番、小宮教義君。
- ○議員(13番 小宮 教義君) 国を欺かないように、市民は慣れとりますけど、国は大きい機関ですから、慣れてないようにございますから。国を欺かないような行政をしなければいけないと思いますよ。

最後に、あれがありますね……。

- ○議長(堀江 政武君) 小宮議員、時間になりましたので簡明にお願いします。
- ○議員(13番 小宮 教義君) わかりました。

責任の取り方がたくさんございましょうけれども、市長はいつも単独で決めるけれども、この バス停もそうです、ほかにもいっぱいございます。

やはり、自分の考えがすべてじゃないんですよ。10人いれば10人の考えがあるんですよ。 それぞれの意見をまず聞くこと。これが行政の始まりです。自分勝手にあれを決めたり、これを 決めたりするのはとんでもないことだ。だから、よく市民の声を聞くように。まあ、私の大義で すけど、市民の声を生かすということですけども、ぜひ市民の声を聞いて。単独はいけませんよ。 だから、こういう失態を招くんですよ。そして、責任をぴしゃっと取る。これが一番です。市民 をだまさない。

以上。

〇議長	(堀江	政武君)	これで小宮教義君の質問は終わりました。
〇議長	(堀江	政武君)	暫時休憩します。再開は2時5分からとします。 午後1時51分休憩
			午後2時04分再閱

**○議長(堀江 政武君)** 再開します。

4番、船越洋一君。

○議員(4番 船越 洋一君) 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、2点について市長の考え方をお伺いをいたします。時間が50分しかございませんので、前置きはやめまして本題に入らせていただきます。

1点目は、人口減少に対する施策はあるかお伺いをいたします。 2点目は、お船江広場に公衆 トイレ及び堤防突端に常夜灯の設置はできないか、以上 2点についてお伺いをいたします。